

募集内容等に関する質問の回答【第1次】（令和2年8月3日～令和2年8月7日受付分）

施設名：宮崎市南部老人福祉センター等

	質問項目	質問内容	回答
①	募集要項 p.4	過去5年間の決算額と比較して、幾分か増額していると推測される。おそらく、人件費の見直しが関係していると思うが、根拠としては、市の会計年度任用職員の雇用形態をベースにしているのか。	指定管理料上限額のうちの人件費は、本市会計年度任用職員の雇用形態を基本に積算しております。
②	募集要項 p.5 仕様書 p.4	専門外部講師の講座（例：ヨガ、ダンス、折り紙教室、絵手紙教室等）で低額の利用料金を徴収することは可能か。また、施設に劇団や音楽家などを招いたイベントを企画し、参加料を徴収することは可能か。さらに、物販に関して施設で収穫した野菜や作製した竹細工等を販売することは可能か。	<p>ご質問の事業は、指定管理者の本来業務ではなく、自主事業に該当します。施設の設置目的に合致し、管理運営の実施を妨げない範囲であれば実施可能としておりますが、詳細の確認をもって実施可否の判断をしますので、計画・提案する場合は、様式第15号及び第16号をご提出ください。</p> <p>実施においては、いずれも指定管理者の主催とし、専ら営利目的とならないよう適切な収支管理を行ってください。また、特に食品を取り扱う場合は、衛生管理を徹底し、必要な場合は各機関に届出を行う等、自主事業においても関係法令等の遵守に努めてください。</p> <p>なお、内容によっては、目的外使用許可と目的外使用料が必要な場合があります。</p>

③	仕様書 p.6	最低賃金の上昇に伴い、今後の業務委託費等の高騰も予測されるが、著しい増加の場合もリスク分担では指定管理者の負担となるのか。	最低賃金を含む物価変動や金利変動等による運営経費の増については、原則、指定管理者の負担としております。ただし、業務の継続に著しい影響が生じる場合は、市と指定管理者で別途協議の上、対応を決定します。
---	---------	---	--

【担当】

福祉部 長寿支援課 生きがい支援係

TEL:(0985)21-1773

FAX:(0985)31-6337

観光商工部 スポーツランド推進課 施設係

TEL:(0985)20-5151

FAX:(0985)20-5171